「宮崎の食」を中心としたシティプロモーション推進業務委託
企画提案書作成要領

１．全般的な留意事項

（１）契約の内容を定める仕様書（以下「契約仕様書」）という。）は、「「宮崎の食」を中心としたシティプロモーション推進業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）をもとに、プロポーザル審査の結果、優先順位の最も高かった者（以下「受託候補者」という。）と協議して作成する。

（２）費用の見積もりは、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。

（３）契約仕様書の確定により経費の増減の必要が生じた場合においては、見積価格から当該経費の増減額に相当する額を増減したうえで契約金額を確定するものとする。

（４）業務委託契約については、契約仕様書が確定した後に、受託候補者と契約価格について協議を行い、合意に達した後に締結するものとする。

（５）企画提案内容は、必ず提案者が自ら実現できる範囲で記載すること。

２．提案書作成上の留意事項

（１）企画提案書は任意様式とする。

（２）用紙は、原則としてＡ４判の片面印刷とする。（図表等は必要に応じ、Ａ３判の折り込みも可とする。）

（３）枚数は、添付資料を含め４０枚以内で記載すること。

（４）文字サイズは１０．５ポイント以上（図中の説明などを除く）、ページ番号を付与すること。

（５）仕様書に基づき、次の①～⑦について、順番に分かりやすく、具体的に記載すること。

①本業務内容への理解

- 本業務を遂行するための姿勢や基本的な考え方について記載すること。

②「宮崎の食」を生かしたブランドイメージの構築

- 調査結果や社会情勢をもとに、「宮崎の食」を中心とした本市のブランドイメージを検討し、そのイメージに至る経緯やコンセプトを分かりやすく企画提案書に記載すること。
- 上記ブランドイメージをもとに表現したキャッチコピーやロゴマーク、キービジュアルを企画提案すること。なお、提案に当たっては商標権等の権利関係の問題がないことを確認したうえで行うこと。
- ブランドイメージを浸透させるためのＰＲ展開について企画提案すること。
- 宮崎市ホームページ内にブランドイメージの情報源としてのプラットフォ

ームを構築するにあたり、プラットフォームのワイヤーフレーム及びコンテンツ更新作業体制について企画提案すること。

③「宮崎の食」と他の地域資産を掛け合わせた誘客コンテンツの編集

- 上記②で企画提案したブランドイメージと他の地域資産を掛け合わせた誘客コンテンツを３つ以上企画提案すること。
- 誘客コンテンツについて、なぜ上記の企画提案内容になったのか理由をそれぞれ詳しく説明すること。

④試験的な誘客ツアーの実施

- 上記③で企画提案した誘客コンテンツを生かした誘客ツアーの実施方法及び誘客ツアーにより訪れた観光客のモニタリング方法、サンプル数について企画提案すること。
- 誘客ツアーの実施体制について企画提案書内で説明すること。プロポーザル参加申込者が旅行業法に定める第１種旅行業者または第２種旅行業者の登録を得ていない場合は、登録を得ている他社に委託又は他社と共同実施する体制について詳しく説明すること。

⑤市内の民間・団体が参画するシティプロモーション活動

- 自走可能な誘客モデル構築のため、上記③の誘客コンテンツ編集過程及び今後の本市のシティプロモーション活動において、市内の民間・団体が参画する仕組みを企画提案すること。

⑥実施スケジュール

- 本業務を受託した場合に想定される実施スケジュールを記載すること。

※①～⑥について、企画提案者としての強み等があれば、それぞれ記載すること。